

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成28年4月21日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
星 伸人	星伸人後援会	平成27年5月1日
湯浅 伸一	北総21政経研究会	平成27年12月31日
久野 晋作	明るい豊かな日本をつくる会	平成28年3月24日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
山岡 勲	山岡いさおを育てる会	平成27年4月30日
泉 一成	泉かずしげ友の会	平成27年12月1日
鈴木 明子	鈴木明子と市民ネットワーク・花見川	平成27年12月31日
田中 由希子	小西由希子と市民ネットワーク・中央	平成27年12月31日
加納 のり子	お勝手から考える会	平成28年3月1日

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
田中 洋成	野田の思いを県まで届ける会	平成28年3月17日